

# 令和5年第5回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 令和5年11月24日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまから、令和5年第5回川本町議会臨時会を開会します。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お配りしているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、4番本山議員、5番木村議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
々	<p>お諮りします。</p> <p>本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどについては、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、そのように「決定」しました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。</p>

番外  
野坂町長

おはようございます。本日、令和5年第5回川本町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。記録的な暑さが続いたこの夏の後、遅れてやってきた秋も深まる中、このところ朝晩はめっきり寒くなり、ようやく紅葉も色鮮やかになってまいりました。11月に入って続いたイベント、産業祭、一周駅伝や三原まちせんマルシェには町内外から多くの方々にご参加いただき、今後も道の駅の収穫祭に併せて広域観光を促す催しが計画されるなど、町内では賑わいが戻りつつあります。一方で依然として厳しい内外の社会経済情勢に対応するため、先に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策を受けて、現在、開会中の臨時国会において今年度の補正予算案が審議されております。その内容には物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれた事から、こうして必要となる町としての対策を速やかに取りまとめてまいります。

本日ご提案申し上げます案件は、条例案件1件でございます。議員の皆様には、何卒よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

以上で、町長あいさつを終わります。

々

日程第4、「議案第51号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々

執行部から、提案理由の説明を求めます。番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総  
務財政課長

それでは、「議案第51号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、説明いたします。

改正の内容につきましては、16ページ説明資料をご覧ください。

提案理由につきましては、本年度の人事院勧告に伴う職員の給与改定と、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う手当の名称変更を行うためです。

次に、条例の概要ですが、1<sup>かたかつこ</sup>)人事院勧告に伴う改正につきましては、①<sup>まるいち</sup>給料表の改正として、職員の給料表を人事院勧告のとおり改正し、平均0.96%の引き上げとなります。②<sup>まるに</sup>期末手当、勤勉手当の支給割合の改正につきましては、職員の期末手当を2.40月を2.45月に、勤勉手当2.00月を2.05月に改定します。また、定年前再任用短時間勤務職員についても、記載のとおり改定します。なお、6月期と12月期における支給割合

番外瀬上総  
務財政課長

は、表のように今年度と来年度と二段階改定となります。

次に、<sup>かたかつこ</sup>2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う名称変更につきましては、法改正により手当の名称が「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改正されたことによるものです。

次に、施行期日ですが、この条例は公布の日から施行する事といたします。なお、期末手当、勤勉手当の支給率の表のうち下段の令和6年度部分につきましては、令和6年4月1日からの施行。また給料表につきましては、令和5年4月1日に遡っての適用となります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長

以上で、提案理由の説明を終わります。

々

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

ありませんか。

(「・・・・」)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「・・・・」)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。

「議案第51号」に、賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第51号」は、原案のとおり「可決」されました。

々

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしましたので、本会議をこれで閉じます。

々

これをもちまして、令和5年第5回川本町議会臨時会を閉会します。

(午前 9時38分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員